

令和5年度 第1回養老町地方創生推進委員会 議事録

日 時：令和5年10月20日（金） 13時30分～
場 所：養老町役場 4階大会議室

【事務局】

皆さん、こんにちは。

本日は、ご多用中にも関わらず、令和5年度第1回養老町地方創生推進委員会にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

会議に先立ちまして、町民憲章の朗唱をお願いしたいと思いますので、ご起立をお願いいたします。

前段を私が読み上げますので、後段をご唱和願います。

－「町民憲章」の朗唱－

【事務局】

ありがとうございました。ご着席ください。

申し遅れましたが、私は、総務部企画財政課長の尾前でございます。着座にて失礼いたします。

本日は、21名の委員様のうち20名の委員様にご出席をいただいております。

養老町地方創生推進委員会設置要綱第6条第2項に、委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないと規定されていることから、本日の会議は成立しました。ただ今から、令和5年度第1回 養老町地方創生推進委員会を開催させていただきたいと存じます。

まず、はじめに川地 憲元 養老町長よりご挨拶を申し上げます。

【町長】

みなさん、あらためましてこんにちは。

本日は、大変ご多用のなか、また午後1時半からという大変お出にくいなか、令和5年度第1回養老町地方創生推進委員会にご出席賜り、誠にありがとうございます。

長期間にわたりまして影響をおよぼしておりましたコロナですけれども、5月から5類に引き下げられまして、夏祭り、そして敬老会、運動会、一部中止になった地域もございませけれども、4年ぶりの開催ということで、少しずつ、本日ご出席の各団体の皆さまのご協力によりまして、工夫しながら実施していただいております。本当に厚く御礼申し上げます。

こういった地域の様々な活動は、町に再び活性化をもたらすものではないかと思っております。コロナ禍で得ました教訓を、こういった地域の事業で活かしていただいております。運動会でしたら昼前に終わるよう工夫されておったり、なるべく密にならないような工夫を行っていただいております。大変ありがとうございます。

この委員会では、人口減少対策、地域活性化を図ることと、町で地方創生に関するビジョンを作っておりますので、養老町総合戦略についてご協議いただく場となっております。

昨日ですけれども、人口減少社会における地域づくり対策特別委員会、県議会の特別委員会の視察がございました。ヨロフィスという施設が若宮にございます。養老町の旧地域福祉センターでございます。平成4年に、5億360万円弱をかけて作った施設でございます。デイサービスの提供を主な目的としておりました。しかしながら平成12年には介護保険制

度がスタートいたしまして、なかなかその頃は民間施設がございませんでしたけれども、やはりだんだんと制度が新しくなることにより、こうした施設を使われる方が減っております。そういったところで平成19年度に指定管理という仕組みを利用しまして、民間の介護サービス事業者へ委託しておりました。5年委託をしておりまして、その事業者の方がさらに5年、指定管理を受けて良いということで、平成28年度まで運営を行っておりました。しかしながらその後、指定管理を受けていただく事業者がありませんでしたので、5年あまり、休館としておったところがございます。令和3年度に、コロナ禍ということもございまして、地方創生テレワーク交付金、また新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、1億3,150万円弱をかけまして整備し、リフォームしたわけでございます。色々な方々に活用していただける、先進的な施設ということで県議会の視察があったわけでございます。

養老町の人口減少は著しく加速しております。県内の42ある市町村の中で、人口が増えているのは、可児市、美濃加茂市、瑞穂市、岐南町、富加町のこの5つだけでございます。これらの市町の人口増を分析してみますと、岐南町と瑞穂市につきましては、やはり岐阜の地価が高いですから、そのベッドタウンということで比較的若い方が土地や家を購入しやすいような状況となっております。美濃加茂市に至っては、合併の時に加茂郡とのお話がございましたけれども、各加茂郡の町村が合併しておりませんので、そうしたところから少し美濃加茂市へ人が流れており、可児市の方もかなり外国人の方が多いということで、外国人の居住の割合が増えている状況であり、治安のことも問題と聞いております。そういった中で養老町だけが人口が増えるということにはございません。こういった総合戦略に基づきまして、養老町の特色を活かして、何がほかの自治体より優れているのか、メリット・デメリットを精査しながら、いろいろな形で取組を進めたいと思っております。

本日は令和4年度の実績についてご報告させていただきますので、皆さま方にご意見を頂戴しまして、今後の事業展開の参考とさせていただきたいと思っております。本日は大変お忙しいなかご出席いただいておりますので、最後までよろしく願いまして、冒頭のあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

会議の性質上、町長はここで退席させていただきます。

—町長退席—

【事務局】

本日の会議では、第2期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略の評価・検証及び地方創生関係交付金事業についてご審議をいただきます。

忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。皆さまご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、本日の委員会から、人事異動などにより新たに5名の委員の方をお迎えすることになりましたので、ご紹介させていただきます。

養老町議会 副議長 吉田 太郎 様
養老町農業委員会 会長 問山 博之 様
大垣公共職業安定所 業務部長 島倉 俊介 様
大垣西濃信用金庫養老支店 支店長 木村 匡志 様
株式会社中日新聞社養老通信局 局長 今井 智文 様

以上、5名の皆様でございます。よろしく願いいたします。

新たに委員となられた5名の皆様には、お手元に養老町地方創生推進委員会委員の辞令を

配布させていただいております。本来でしたら、お一人おひとり辞令をお渡しするのが本意ではございますが、お時間の都合上、お手元に配布させていただいております。何卒、ご了承ください。

続きまして、本日の資料のご確認をお願いいたします。

はじめに、本日の会議次第がございます。裏面に、委員名簿がございます。その下に、先ほど町長の方からお話ございました、養老町テレワーク施設ヨロフィスのパンフレットがございます。また、事前に配布いたしました資料として、

資料1 第2期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略の評価・検証について

資料2 地方創生関係交付金事業について

がございます。

また、新任委員様へは、事前に養老町人口ビジョン（改訂版）第2期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略の冊子を配布しております。

皆さまお手元にお揃いでしょうか。

よろしければ、早速、協議事項に入ります。次第に基づき、順次進めてまいります。

なお、議事録作成のため、本日の委員会は録音させていただきますのでご承知おきください。それでは、ここからの進行は、委員長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

協議事項（1）

【委員長】

皆さん、改めましてこんにちは。岐阜大学からまいりました大宮と申します。本日から新しく5名の委員様をお迎えしまして、新しい方も含めまして忌憚のない活発な会議となるよう努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元の次第に沿って協議事項の方、進めてまいりたいと思います。

最初に協議事項（1）第2期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略の評価・検証について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

（資料1に沿って説明）

【委員長】

ご説明ありがとうございました。ただいまの事務局から説明に対して、何かご意見、ご質問などがございましたら挙手をお願いいたします。

それではわたくしの方から、ご質問させていただきたいと思いますが、ふるさと納税の数字だけの範囲ですけれど、件数が落ちておりまして社会情勢の変化というところだと思っておりますが、挽回する手立てですとかお考えがございましたら教えていただきたいと思っております。

【事務局】

令和5年度につきましては、新たな返礼品の開拓ということで新たな事業所の方に出向きまして、当町の方では不足しておりましたスイーツですとか、そういったところにも着手しております。

また返礼品ということで物品ばかり脚光を浴びてしまいますけれども、役務の提供も行え

ないかというところで開拓しております。具体的には、食事券ですとか、そういったものが提供できないか検討しております。また HP などでも PR できたらと考えております。

【委員長】

ご説明ありがとうございました。ふるさと納税をしてくださる方の趣向であるとか、方向性、流行などありますので、一喜一憂しないで、精力的に取り組んでいくことが大切であると思ひまして、ご質問した次第でございます。

では、その他にご質問などございますでしょうか。

【委員】

観光協会の中村と申します。2点お伺いしたいのですが、まず養老鉄道に関することですが、けれども、根本的に養老鉄道の存続について考えないといけないと思ひます。高校生が学校に通えなくなることが考えられ、人口流出に繋がり、町が存続なくなってしまう。

2点目ですが、毎年300人ほど人口が減っている状況ですが、人口があつてこそその町だと思ひますので、子育て支援について、わずかばかりの支援金で大丈夫かと思ひてしまいます。支援金を出せば子どもが増えると思ひるのは違ふと思ひますが、漠然とした質問でお答えにくいと思ひますが、ご回答お願いします。

【事務局】

養老鉄道については、おっしゃられた通りだと思ひます。大垣養老高校の生徒にとつても重要な通学の手段でございます。沿線市町の機構で管理しておりますので、養老町だけがという話ではございませんが、各市町で趣向を凝らしまして、その市町なりの取組をしておるところでございます。養老町におきましては、新たに高田駅に無料の駐車場を設けて、パークアンドライドということでお使いいただいております。数日前に見たところ、ほぼ埋まっております。また烏江駅にもございますが、そちらも手狭になつてきたと伺っております。担当課としてもどうしていかを考えております。機構でやるところ、町でやるところをすみ分けて鉄道を守つていきたいと思ひております。

出生数についてはなかなか厳しい問題がございます。町長の話にもございましたが、なかなか人口が増えているところがないところで、各市町村があの手この手で考えておるところです。出生数につきましては、市町村レベルで考えられるところと、国で考えていかなければならないところがあると思ひます。生活が大変で所得の増加が必要だといったところは国で考えていただかないといけないことで、それ以外のところで県の方でも独自の施策を打ち出してあります。産前、妊娠時から出産後まできめ細かくケアしていこうと施策ができたり、第2子から出産祝い金を出すといったところで県も取り組んであります。町でもそういったところと、子育てしやすい環境といったところは市町村でも取り組みやすいところですので、子育て支援センターも3か所設置しております。とはいえ、出生数が減つて、次は学校の在り方という話になつてまいります。そちらは教育委員会の方で現在検討を行つております。このように、人口や子どもが減らないように対策を考えておりますので、委員の皆さまの方でも、良い取組がありましたら、各部署の方にお話しいただけるとありがたいと思ひております。

【委員】

先日、大垣市長とお話しする機会がありまして、その時に大垣市長も、若い方が出て行つてしまふと同じことをおっしゃつてみえました。必ずしも、大垣市に若者が取られてしまふということではないと思ひます。何が問題なのか根本的なことを考えていくことが必要だと思ひました。

【委員】

先ほど、地域子育て支援センターという話がありましたが、大野町のパレットピアおおのでは、そこに大きな支援センターがあります。あそこは、町内からではなく、町外から来ている人が結構多いとのことなので満員になることも多いと聞いています。養老町にも、ある程度大きな場所を、町外からも人が来るような場所を、例えばプールの跡地に大きな支援施設を設けてはどうかと思います。

【委員長】

ご質問ありがとうございます。今の考えについてはいかがでしょうか。

【委員】

すみません、関連がございますのでよろしいでしょうか。

【委員長】

よろしく申し上げます。

【委員】

子育て支援センターという話が出ましたけれども、下笠保育園には子どもや親が遊べる環境がございますが、養北こども園にはそうした環境がなく、何曜日と何曜日に園庭を開放しているというだけでした。先ほど委員がおっしゃられたように、大きな施設で、だれがいつ来ても、町民の方でもそうでない方でも自由に遊べる場所を整備してはどうかと思います。

【委員長】

それでは、お二人の委員からのご質問に対し、回答をお願いいたします。

【事務局】

子育て支援センターについては3か所ございまして、ひとつは下笠保育園の施設内に1か所、もうひとつは大坪地内に小規模保育園おひさまこの敷地内に1か所、あと一つは旧池辺幼稚園の跡地に池辺保育園さんが運営主体となっておるところの、合計3か所となっております。池辺保育園の子育て支援センターは、海津からも近いということで海津市の方の利用があるといった状況でございます。

委員からの提案につきましては、なかなか今この場で回答は難しいのですが、確かに人が来やすい場所ということは、人が利用しやすい場所となると思われまので、そうしたところに拠点を構えるのは大変有意義であると思っております。ただし、子育て支援センターの運営については、受託される事業者あつてのものでございますので、こちらの都合だけでは難しいところがございますが、今いただいたことについては、子育て世代が望んでいるお話だと思いますので、担当課と協議しながら、少なくとも人口を維持していけるようにしたいと思っております。

【委員】

養北こども園は子育て支援センターというわけではないのでしょうか。

【事務局】

はい、先ほどご説明した3か所となっております。こども園自体は子育て支援の機能を持つということで運営しておりますが、それで子育て支援センターということではございません。子育て支援施設ではあるのですが、子育て支援センターではございません。

【委員長】

ありがとうございます。これは個人的な意見というわけではございませんが、根本的に出生率を上げることと、今ある施設を、今子育てしている方にご利用いただくことは少し違うと思っております。今子育てをされている方のために施設を充実させるのと、これから出生率を上げていくためにというところでは根本的な対策としてやや違うかと思えます。

要するに、現在子育てをしている方と、将来子育てをされる方と分けて議論すると、施策がごちゃ混ぜにならずに、国とか県の領域になりますけれども整理がつきやすいのかと思っております。もちろん環境整備することによって子どもを育てようといった考えが生まれるのかもしれませんが、施設がたくさんあるからたくさん産まれるといった直接的な施策になるかどうかは議論した方が良いでしょう。

また、これは個人的な意見となりますが、やはり子どもを産もう、育てようとなった時に女性だけではなく、男性がそもそも働き方をどうするかといったところが直接的に関わってくるのかと思うところです。女性だけの施策とならないよう、男性が馬車馬のように働くようなことではなく、そうではないと、国全体、社会全体で変えていくことが、出生率の増加につながっていくのではないかと思います。

すみません、長くなってしまいましたが次のご質問がある方お願いいたします。

【委員】

どんな計画でも目標がしっかりとしていけないと思いますが、そのなかで、養老町民憲章の3番目のお年寄りが豊かにくらするまちにしましょうというのが、お年寄りがと限定されることに疑問を感じます。若い方が転入されてきて初めて町民憲章を聞いた時、このまちはお年寄りを大切にするまちで、子育てをする自分たちを大切にしてくれるまちではないのかと感じてしまうのではないのでしょうか。どの世代も豊かにくらするまちにしましょうなど、みんなが納得できるものに変えていただきたいと思います。

それから子育て支援についてですが、中学校に上がるとき、制服代がとても高いと聞いています。ひとり親の方にとっては苦勞されることかと思っておりますので、考えていただけないでしょうか。

【委員長】

ありがとうございます。町民憲章については、以前にもご協議いただいたことがあったかと思っておりますが、いくつか解釈の仕方があると思っております。これは私の意見で、町長さんをはじめ皆さんでご協議いただければ良いと思っておりますが、個人的には子どもを大切にするのは当たり前で、逆に子どもに子どもを大切にするまちと言わせるのも酷かなとも思えます。なので、第三者からみた解釈として、生まれ育ったまちでお年寄りまで永く暮らせるようにするために、町民憲章をそうしたのかと思っております。事務局としては良い、悪いの判断はできないと思っておりますが、あえてこれを踏まえてどのようにお答えといたしますか、今後の議論の仕方ですとか方法などはいかがでしょうか。

【事務局】

委員長には大変良い解釈をいただいておりますが、以前、議会や色々な場所でも町民憲章改正について議題が上がっているところでございます。

先ほど委員長もおっしゃいましたが、お年寄りまでが豊かに暮らせるまちにしましょうということで町民憲章に入っておると、前大橋町長も議会で答えられたと記憶しております。ただ、町長も変わりましたので、これからどんな議論が出てくるかは別の話ですし、委員様がおっしゃられることは各所から出ておりますので、これについては議論がまた必要かと思っております。

【委員】

お年寄りだけに限定されているように聞こえますので、もう少し言葉足らずのところを、直していただきたいと思っております。

【事務局】

制定されてから一言変わらず、50年近くたっておりまして、当時とは感覚も違うと思っておりますので、そういったところは今後の議論が必要かと思っております。

もう一点の制服が高いといったところがございますが、年代が少しずれてしましますが、県の方でも少し心配されておりまして、県が心配したのは高校へ入学するところにして、高校へ入学するときも一式揃えないといけないというところで、県は高校入学準備制度というものを設けました。中学校へ入学するにあたり、家庭の負担は大きいとは思いますが、今こうした子育て世帯には各種手当がございます。それでも足りないといった世帯には、さらに支援がございますので、救えるか救えないかといったことはございますが、国も経済対策に手を尽くしているところですので、それでも救えない方は個別相談になるかと思っておりますが、今は民間の方でも賛否はございますが制服リサイクルのサービスもあると存じておりますので、そうしたことも踏まえて事務局の方から担当にお繋ぎしていきたいと思っております。

【委員】

健康診査の受診率についてですが、コロナがまだまだ続いており、予防接種も6回、7回と続いておりますけれど、そうしたことも絡んでいるのではないのでしょうか。

【事務局】

こちらは国民健康保険の加入者のみの数字となっておりますけれども、対象者の方には2回に分けて受診勧奨をしております。その他にも広報などでPRさせていただいております。

ただし、実際に対象者の方にお声を聞いてみますと、すでに医療機関にかかっている方は、そちらで血液検査などを受けているので必要ないと思っている方がみえるということでしたが、そうした方についても広報紙などで受診をお願いしております。

【委員長】

ありがとうございます。恐らく健康診断自体は、こうした周知もあって受けないといけないという認識もおありだと思いますし、通院されていることで受けなくてもいいと少し誤解されているところもあると思っておりますので、町からの注意書きなどもしっかり読んでいただかないといけないところかと思っております。

あとこれは大学での話ですけれども、学生も学年が上がるにつれてだんだん受診率が減っていきます。これはなぜかと言うと面倒だからですね。もしかしたら、受診率の低下も億劫だからといった原因もあるかもしれませんが、これには交通手段といった町の視点ですとか、家族の視点といったところもあるのかと思ったところです。

協議事項（２）

【委員長】

まだまだご質問を受け付けたいところですが、お時間も限られておりますので、締め切りしたいと思います。

それでは続いて協議事項（２）地方創生関係交付金事業について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

（資料２に沿って説明）

【委員長】

ご説明ありがとうございました。何か質問等がございましたらお願いします。

【委員】

昨日、町長がおっしゃって見えまして特別委員会の方で、中長期滞在用の宿泊施設のパンフレットをいただいたのですが、それが本日ございませんので、それを委員の方へお配りいただくことは可能でしょうか。価格の方も記載がございませんのでそちらも明記いただきたいと思います。

また、海外の方も宿泊しておみえになるということで、宿泊客の実績についても教えていただきたいのですが。

【事務局】

先ほどのパンフレットについてになりますけれども、この場に用意がございませんので、事業担当課の方へ確認をしまして、委員の皆さまにお配りできるように、後日郵送という形で対応させていただきたいと思います。

利用者の実績につきましても、この場に集計したものがございませんので、パンフレットと併せて郵送させていただきます。

【委員長】

ありがとうございます。

それではお時間も限られておりますので、もう御一方いかがでしょうか。

【委員】

観光入込客数ですが、県のホームページだと131万人となっており、数字が違いますがこれはどうなっておりますでしょうか。

【委員長】

これは私が思うに、県と町の集計の仕方が違っておるといったところだと思われませんが、いかがでしょうか。

【事務局】

実績値については産業観光課の方から報告が上がってきておりまして、県の数字と合わせておるのですけれども、部署の違いで集計の仕方が違うのかと思われますので、改めて確認させていただきたいと思います。

【委員長】

ありがとうございます。

それでは、お時間も過ぎてしまいましたので、まだまだご質問もあるかと思いますが、協議事項（２）について協議を終了いたします。

協議事項（３）

【委員長】

最後に協議事項（３）その他でございますが、事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】

事務局の方からはございません。ありがとうございました。

【委員長】

それではこれにて議事を終了したいと思います。活発なご意見、慎重審議いただきまして誠にありがとうございました。事務局へ進行を、お返しします。

【事務局】

長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

これで、令和５年度第１回地方創生推進委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

閉会時刻 15時10分